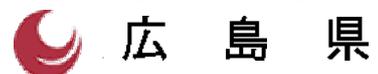


2020

広島県農林水産業 チャレンジプラン (概要版)



平成22(2010)年12月



プラン策定の趣旨

本県では、これまで「2006～2010広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画」において「元気な農林水産業・農山漁村」を実現するため、「産業として自立できる農林水産業の確立」を目指し、農林水産業の構造改革に取り組んできました。

集落法人の設立や低コスト林業団地の推進などにおいては一定の成果が得られたものの、広島県の農林水産業・農山漁村は、過疎化の進行に加え、農林水産業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増大など、深刻な状況から抜け出すには至っていません。

そのため、これまでの取組を基本としながらも、必要な見直しを行うことで、農林水産業の構造改革の早期実現をめざすとともに、本県農林水産業の将来像を県民の皆様と共有し、共に新たな時代を切り開く本県農林水産業づくりを推進するため、本プランを策定しました。

プランの位置付け

本プランは、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の農林水産分野に関する計画として位置付けられ、本県農林水産行政の基本指針となるものです。

プランの期間

本プランは、10年後（2020年）のめざす姿を描いた上で、平成23年度（2011年）を初年度として、平成27年度（2015年）を目標年度とする5ヵ年計画とします。

ただし、社会情勢の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、情勢が変化した場合には、その時点で所要の見直しを行いません。

プランの基本姿勢

本プランでは、農山漁村地域の産業の核となる農林水産業の実現のために、前計画から引き続き、「産業として自立できる農林水産業の確立」を最も重要な目標としています。

農林水産業者、団体・事業者、市町と連携して、本県の農林水産業が抱える課題を確実に乗り越えていくために、次の3つの基本姿勢で本プランを推進していきます。

◆地域起点

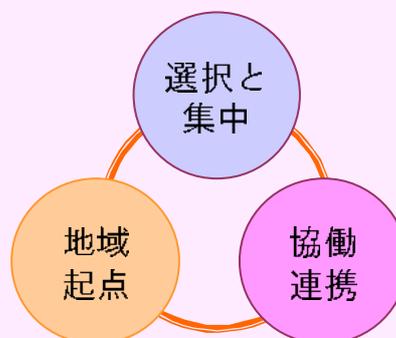
～地域の農林水産業を変えていこうと挑戦する意欲を重視します。

◆選択と集中

～意欲ある担い手や地域の、改革に向けた取組に対して、重点的、集中的に支援します。

◆協働連携

～県民、農林水産業者、団体・事業者、市町、県等のそれぞれが担うべき役割を明確にし、適切な役割分担と相互の連携により施策を推進します。



『2020広島県農林水産業チャレンジプラン』の施策体系



施策の展開方向

具体的な施策

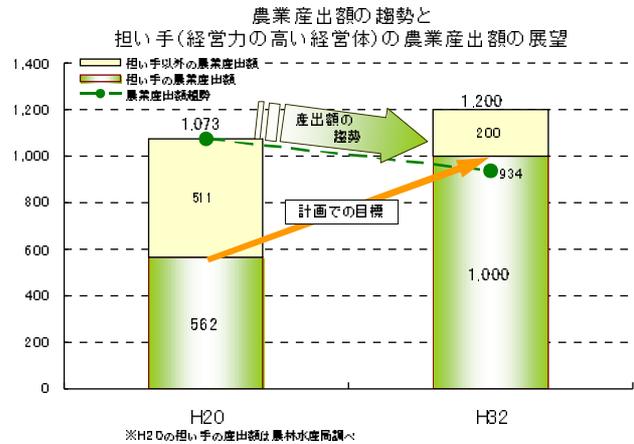
農業	担い手の育成	地域の核となる 経営力の高い担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の集積 ○生産基盤の整備（農地の整備） ○人材の確保 ○資金の支援 ○経営力の強化
	産地	「作ったものを売る」から 「売れるものを作る」生産体制の確立	<p>【園芸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○加工・業務用に対応できる新たな産地育成 ○既存産地の改革 <p>【畜産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島牛産地の再構築 ○既存経営体の体質強化 ○農地の有効利用による耕畜連携の推進
	しくみ	「産地と実需者」「産地と産地」が 連携する仕組づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○中間事業者等による産地と実需者や産地間の連携の促進 ○経営力の高い担い手を中心とした地域内連携の促進 ○農産物の信頼性確保 ○流通体制の高度化 ○農商工連携の推進
林業	生産	効率的な木材生産体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な林業の推進 ○林業事業体の育成強化 ○林業労働力の確保・育成 ○効率的な木材生産システムの構築とその基盤整備
	流通・加工	県内経済に貢献できる 流通・加工体制の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○川上から川下までのマッチング機能を備えた 商流・物流による安定取引の構築 ○全国的に競争力のある加工体制の活用
	消費	県産材を最大限活用する 木材利用の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○公共建築物等への利用拡大 ○木造住宅への利用拡大 ○県産材のカスケード（多段階）利用 ○企業と連携した新製品開発や新たな需要の拡大
	森林資源	適正な森林資源管理	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な森林資源管理の推進 ○資源の循環利用につながる施業技術の開発 ○県営林等の役割の充実強化
水産業	担い手	経営力の高い担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手育成と経営力の強化 ○合併による漁協機能の強化 ○漁業生産基盤の整備
	水産資源	水産資源の 持続的な利用体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○漁場環境の保全整備 ○漁業者主体の資源増大対策の推進 ○広域連携を踏まえた栽培漁業・資源管理の推進 ○漁業秩序の維持 ○森・川・海の連携による漁場環境の維持
	流通改善	販売戦略を踏まえた 生産・流通・販売体制の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○水産物の流通体制の改善・構築 ○水産物のブランド化の推進
販売戦略	マーケティング	マーケティング力強化の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家等の知識とネットワークを活用した体制づくり ○経営力の高い農林水産経営体の育成
	生産	ニーズに応える農林水産物の供給	<ul style="list-style-type: none"> ○プロダクトアウトからマーケットインへ ○販売競争力のある農林水産物の生産
	流通	効率的で有利な流通の仕組づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○実需者・消費者等のニーズに対応した流通形態の構築 ○海外市場をターゲットとした販路の開拓
	ブランディング	ブランディングによる 有利に販売するための土壌づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的な広報の実施 ○県農林水産物の高付加価値化と消費の促進
安全安心	生産・流通・消費	農林水産物の生産から消費に至る 安全・安心対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心を提供する生産体制の強化 ○消費者と生産者を結ぶ安全・安心対策の推進 ○消費者の理解促進
農地・森林の保全	農地保全	持続的な農業生産活動による 農地の効率的な利用と保全	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域等直接支払制度の活用 ○鳥獣被害防止対策 ○ストックマネジメント計画の策定推進、既存施設の維持管理体制強化 ○地域ぐるみの共同活動による資源保全管理対策の活用 ○耕作放棄地再生利用の推進
	計画策定 人工林 里山林	多様な森林の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ○森林資源保全活用の計画策定の推進 ○森林経営計画（仮称）に基づく人工林の適正な管理 ○地域資源保全活用プラン（仮称）に基づく里山林整備
農山漁村地域	防災	農林水産施設及び農山漁村地域の 減災対策、災害の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設の維持管理体制の強化 ○農地・水・環境保全向上対策の活用 ○老朽化し危険度の高いため池の補修・改修の実施 ○保全が必要な農地・漁港海岸の整備 ○農林地地すべり防止対策の推進と、防止施設の適切な管理 ○山地災害危険地区の防災対策
	生活環境	生活雑排水の適正な処理による 水質保全対策と営農飲雑用水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ○広島県汚水適正処理構想に基づく整備 ○施設の適切な維持管理と適宜適切な補修・改修・更新

本県農業のめざす姿と施策展開

生産から販売までが一体となった持続的な農業の確立

【計画期間中に達成をめざす目標】

- 農業産出額 1,200 億円
(うち経営力の高い担い手の生産額1,000億円)



【重点施策の展開方向】

担い手

地域の核となる経営力の高い担い手の育成

- 集落法人，農業参入企業，認定農業者（一般法人，個別経営体）担い手として位置付け，ひとり当たり所得500万以上の者で構成する「経営力の高い担い手」を育成し，地域内での雇用の創出により，地域の活力の向上をめざします。
- 特に，集落法人等は，さらに段階的，計画的に，より高度な経営へ発展させるとともに，沿岸島しょ部の園芸地帯においても，農地集積を進め，担い手の育成を推進します。

地域の核となる経営力の高い担い手育成展開方向

農業者の発展段階

意欲のある
農業経営体

認定農業者
集落法人

認定農業者
農業参入企業
経営発展型集落法人

認定農業者
農業参入企業
ビジネス拡大型集落法人

経営力

ひとり当たり所得500万円以上の者で構成する経営体

支援内容	①農地の集積	農地のゾーニング・プランニングによる担い手への農地集積
	②生産基盤の整備	生産条件整備及び機械・施設整備等導入支援
	③人材の確保	就農相談，研修，経営技術指導等
	④資金の支援	生産基盤整備支援 経営高度化支援
	⑤経営力の強化	経営力・生産力・販売力向上支援

産地 「作ったものを売る」から「売れるものを作る」生産体制の確立

- 園芸では、加工・業務用に取り組む新たな産地の育成や既存産地の改革により、園芸作物の生産量を拡大し、需要に応える生産体制の確立をめざします。
- 畜産では、既存経営体の規模拡大や企業参入の促進、集落法人等新たな広島牛経営の育成による生産基盤の強化とともに、広島牛のブランド化による市場競争力の強化に取り組みます。

園芸産地

重点品目を定め、需要に応える生産体制の確立をめざします。

加工・業務用に対応できる新たな産地育成

- ◆ 経営力の高い担い手を中心とした新たな産地育成と産地間連携による安定供給体制の確立

重点品目

- ・キャベツ等土地利用型野菜
- ・レモンの周年供給体制の確立と業務需要の拡大



既存産地の改革

- ◆ 既存産地の改革と産地間連携による安定供給体制の確立

重点品目

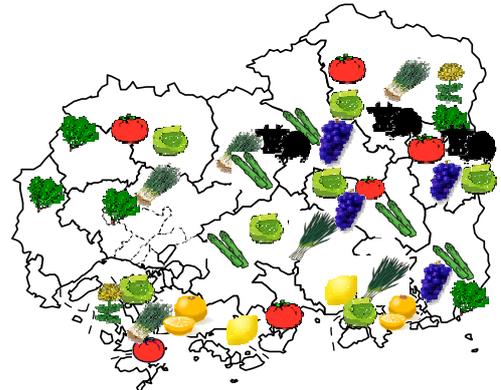
- ・野菜: トマト・青ねぎ・ほうれんそう
- ・わけぎ・アスパラガス
- ・果樹: いしじ・はるか・ぶどう・いちじく
- ・花き: さく



広島牛産地

担い手を中心とした広島牛産地の再構築

- ◆ おいしい広島牛のブランド化による市場競争力の強化
 - ・広島牛生産基盤の強化・拡大,
 - ・競争力強化のための生産条件整備
- ◆ 既存経営体の体質強化
- ◆ 農地の有効利用による耕畜連携の推進



しくみ 「産地と実需者」「産地と産地」が連携する仕組づくり

- 中間事業者（JA、卸売市場、流通業者等）のコーディネートによる産地と実需者※1（飲食業者、食品製造業者、小売業者等）との連携やリレー出荷などの産地間の連携を図り、バリューチェーン※2の構築をめざします。また、経営力の高い担い手を中心となり、低コスト化や販売力強化のための地域内ネットワークの構築をめざします。

※1 実需者 : 量販店、加工業者、外食・中食業者等の大口需要者

※2 バリューチェーン : 原材料の調達から製品・サービスが顧客に届くまでの企業活動を、一連の価値 (Value) の連鎖 (Chain) として捉える考え方。価値連鎖と訳され、利益が生まれるまでの業務活動の連鎖のこと。

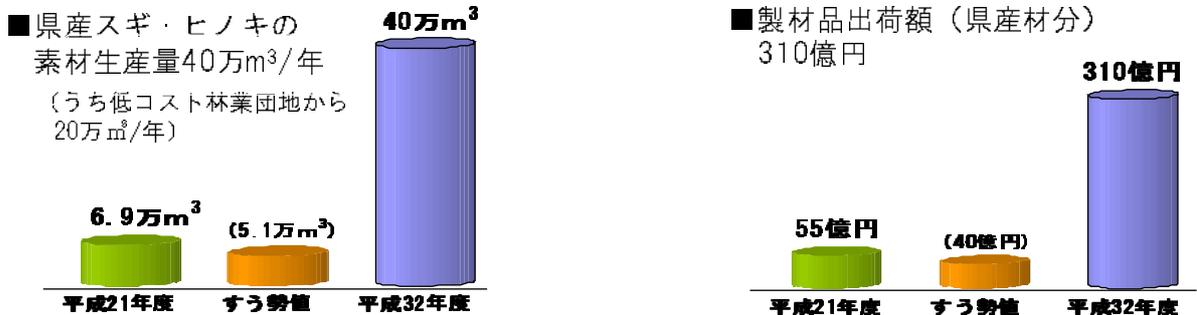
【主な指標と目標値】

項目	現 状		目 標	
			(H27)	(H32)
経営力の高い担い手数 (集落法人, 農業参入企業, 認定農業者)	H21	1,437	1,703	1,850
新規就農者数 (年間)	H21	170人	200人	200人
園芸の産出額	H20	336億円	402億円	494億円
畜産の産出額	H20	405億円	437億円	466億円

本県林業のめざす姿と施策展開

県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業の確立

【計画期間中に達成をめざす目標】



【重点施策の展開方向】

生産 効率的な木材生産体制の構築

- これまで設定してきた低コスト林業団地において、提案型集約化施業の拡大を進め、事業量の安定的確保と一層の生産の効率化により、林業事業体の経営を強化するとともに、森林所有者への利益還元ができる、効率的な生産体制を実現させます。
- また、このために必要な森林施業プランナーなどの人材を育成します。

流通・加工 県内経済に貢献できる流通・加工体制の実現

- 木材市場や木材集出荷施設に丸太を安定供給できる仕組や、県内の製材工場が県産材製品を安定的に出荷できる仕組を確立させることにより、消費者が県産材を利用しやすい環境を整備します。

消費 県産材を最大限活用する木材利用の実現

- 業界の動きを踏まえた販売戦略の上で、木造住宅や公共建築物等での県産材の利用を推進するとともに、未利用の木質資源の有効利用や付加価値の高い新製品の開発等により、県産材を最大限活用する仕組を作ります。

森林資源 適正な森林資源管理

- 適正な資源管理の下で次世代の木材を育てるため、県、市町が計画を策定し、これらの計画に即した森林施業が行われる仕組づくりを推進します。
- 低コストで植林して育てる施業技術を開発し、「伐って・植えて・育てる」木材の循環利用の仕組づくりを行い、森林資源の適正な管理を推進します。

【主な指標と目標値】

項目	現 状		目 標	
			(H27)	(H32)
県産材 (スギ・ヒノキ) 素材生産量 (万m ³ /年)	H21	6.9	30	40
森林施業プランナーの人数 (人・累計)	H21	9	60	63
県産材の製材品出荷量 (万m ³ /年)	H21	3.8	16	22
公共建築物等への木材利用拡大 (千m ³ /年)	H21	3	10	20

本県水産業のめざす姿と施策展開

生産から販売までが一体となった持続的な水産業の確立

【計画期間中に達成をめざす目標】

- 漁業生産額 290 億円 （うち中小海面漁業生産額 75億円）

【現 状】

【目 標】

	生産額(億円)		経営体数	
		担い手		担い手数
海面漁業	105	50	2,510	122
中小海面漁業	70	15	2,468	80
養殖漁業	165	161	433	335
かき類養殖	150	148	353	302
計	270	211	2,943	457

重点施策
の実施

	生産額(億円)		経営体数	
		担い手		担い手
海面漁業	110	69	1,942	312
中小海面漁業	75	34	1,900	270
養殖漁業	180	175	360	315
かき類養殖	165	163	310	290
計	290	244	2,302	627

※ 経営類型別の生産額は算定値

資料：農林水産省『2008年漁業の状況』、『漁業生産額統計』

【重点施策の展開方向】

担い手 経営力の高い担い手の育成

- 経営力の高い漁業者の育成に取り組みます。特に、担い手の割合が少ない、中小海面漁業について、次世代を担う漁業経営体の育成・確保に努めます。
- また、漁業者への支援体制の充実に向け、漁協合併等による漁協機能の強化を推進します。

水産資源の維持増大 水産資源の持続的な利用体制の構築

- 放流効果の高い地先定着型魚種を中心とした種苗の放流、藻場等の育成環境の保全整備、漁業者による資源管理の強化を一体的に取り組むことで、水産資源を効率的かつ持続的に利用することが可能な体制の構築を図ります。

流通改善 販売戦略を踏まえた生産・流通・販売体制の実現

- 漁協や漁業者グループによる市場への計画出荷、朝市・直接販売、加工品の開発など、生産から販売までの取組を推進し、漁業所得の向上を図ります。

【主な指標と目標値】

項 目	現 状		目 標	
			(H27)	(H32)
漁業経営体数	H20	2,943	2,515	2,302
うち中小海面漁業の担い手数	H20	80	190	270
漁業生産額（億円）	H19	270	280	290
うち中小海面漁業生産額（億円）	H19	70	73	75
うち養殖業生産額（億円）	H19	165	172	180
資源管理に取り組む漁協の割合（％）	H22	30	45	60

本県農林水産物販売のめざす姿と施策展開

生産から販売までが一体となった取組による販売力の強化

【重点施策の展開方向】

マーケティング マーケティング力強化の体制づくり

- 経営力の高い農林水産経営体を育成するとともに、専門家等の知識とネットワークを活用した、産地（生産者）のマーケティング力を強化するための体制を構築します。

生産 ニーズに応える農林水産物の供給

- 実需者、流通事業者等のニーズに応じた、売れる農林水産物の供給体制を構築します。

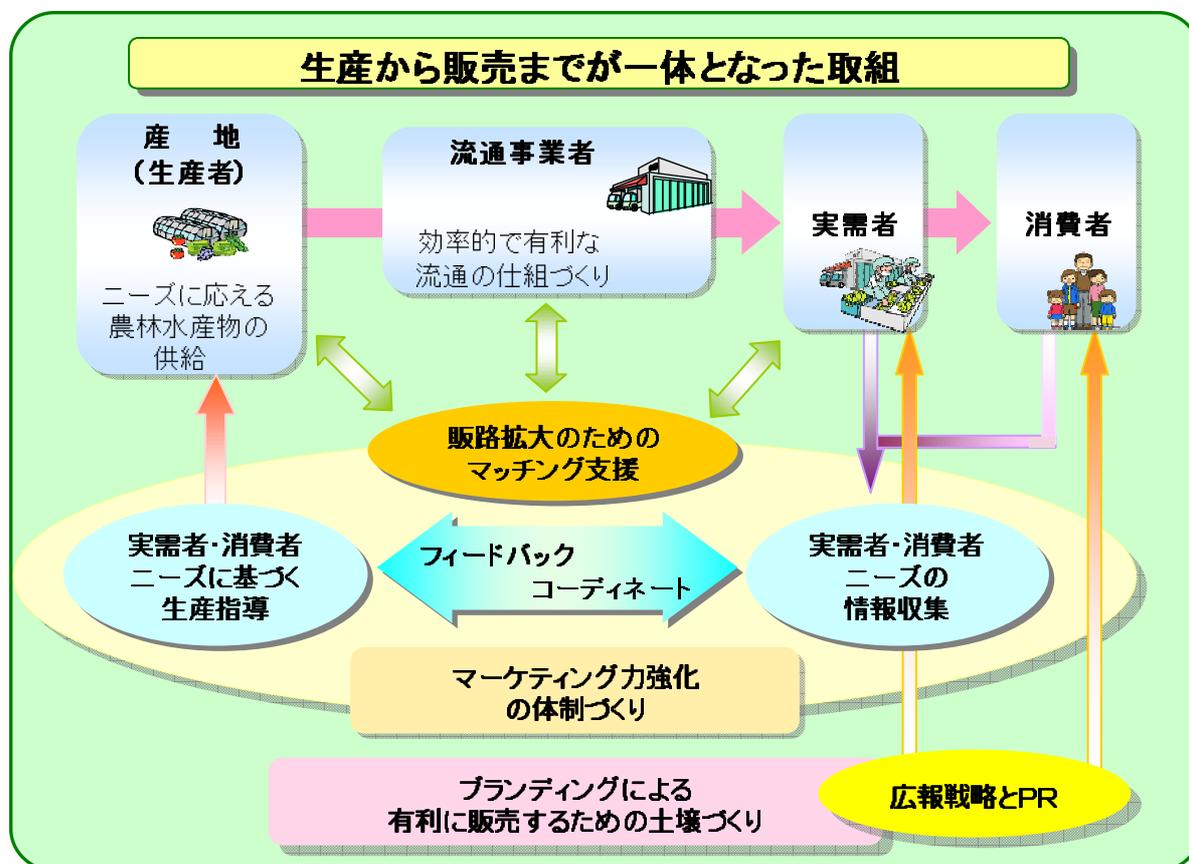
流通 効率的で有利な流通の仕組づくり

- 実需者・消費者等のニーズに対応した流通形態の構築や、アジアを中心とする海外成長市場をターゲットとした販路の開拓を支援します。

ブランディング ブランディングによる有利に販売するための土壌づくり

- 広報戦略に基づく効果的な情報発信による県農林水産物のブランド力の向上や、関連企業等との連携による県農林水産物の高付加価値化と消費の促進を図ります。

【イメージ】



食の安全・安心をめざす姿と施策展開

県民の安全で安心できる食生活の実現

【重点施策の展開方向】

● 安全・安心を提供する生産体制の強化

- 「環境にやさしい農業推進方針」に基づき、土づくり及び化学肥料・化学合成農薬の使用を減らし、環境負荷の低減に配慮した環境にやさしい農業を推進するとともに、農産物の信頼性の向上を図るリスク管理手法の導入を進めます。
- 農薬、肥料、飼料などの生産資材の適正な使用・流通を推進します。
- 農林水産物の安全対策を進めるとともに、家畜防疫体制の強化を図ります。

● 消費者と生産者を結ぶ安全・安心対策の推進

- 消費者ニーズに応じた新鮮で安心な県産農林水産物の流通と消費の拡大を図ります。
- JAS法等に基づく監視指導を強化し、食品表示等の適正化を推進するとともに、食品事業者のコンプライアンスの取組を推進します。

● 消費者の理解促進

- 県産農林水産物の認知向上に取組むとともに、消費拡大に向けた働きかけを行います。
- 食品の安全・安心に関する情報や食と農に関する情報を積極的に提供します。

【イメージ】



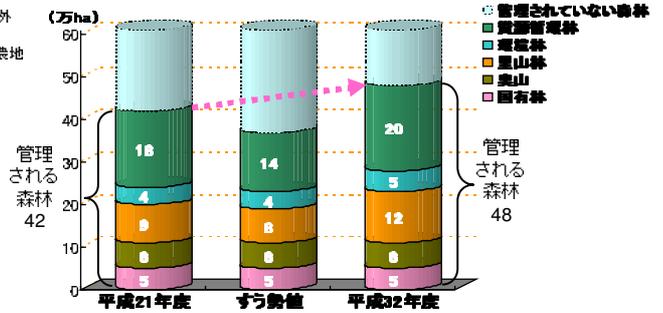
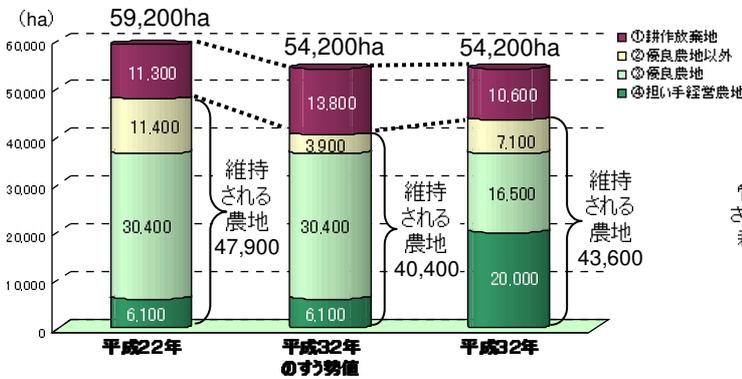
本県農林地のめざす姿と施策展開

農林地の公益的機能の維持・発揮

【計画期間中に達成をめざす目標】

■ 公益的機能が維持される農地面積 43,600ha

■ 管理される森林面積 480,000ha



「優良農地」＋「担い手経営農地」＝36,500ha
 ほぼ整備済み農地及び集団的農地（10ha以上まとまった農地）を合わせた33,700ha
 と島しょ部で農道等が整備済みの樹園地2,800haが対象

【施策の展開方向】

農地

- 担い手の育成・確保による農地の集積を一層図りつつ、これまで取り組んできた、地域活動を核とした農業用施設等の地域資源の保全活動に対し、ストックマネジメントという考え方も導入し、引き続き支援をしていきます。
- また、鳥獣被害の防止対策とともに、農業生産活動を通じた耕作放棄地の発生抑制と復元についても推進していきます。

林地

- 人工林については、林業事業者等による森林経営計画（仮称）の策定を、里山林については、地域住民等（自治会、自治振興区、行政区等）による地域資源保全活用プラン（仮称）（里山林等の整備計画）の作成を推進します。
- 手入れのされている人工林については、持続的な林業経営の取組を推進し、資源循環林として公益的機能の維持発揮を図ります。また、現在手入れのされていない人工林についても、林業経営の対象と見込めるものについては、計画的な間伐等を実施し、資源循環林へと誘導します。
- 採算が見込めないその他の人工林については、強度間伐等の実施による針広混交林化で、環境貢献林への誘導を図ります。
- また、里山林については、地域資源保全活用プラン（仮称）に基づく多様な主体による森林整備を支援し、県民参加の森づくりを推進します。

本県農山漁村のめざす姿と施策展開

農山漁村地域の暮らしの安全・安心の確保

【施策の展開方向】

防 災

- 農地・農業用施設の管理者が、維持管理、保全管理を適切に行うとともに、地域ぐるみの保全活動を通じて、被害の発生を低減させる減災対策を行うことにより、農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保します。
- 老朽ため池の整備、地すべり防止対策、海岸保全施設の整備や、治山施設の整備などに取り組み、農林水産施設や農山漁村地域の防災機能を高め、農林水産業を支える地域の暮らしの安全・安心をめざします。

※未然防止が被害を出さないハード的な取組であるのに対して、減災とはあらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させようとするソフト的な取組です。



生活環境

- 新たな污水処理施設整備にあたっては、集合処理（集落排水事業）と個別処理（合併処理浄化槽）を効果的に組み合わせ、建設費のコスト縮減に留意します。また、今後は整備した施設のストックマネジメントにシフトし、施設の長寿命化を考慮したうえで、ライフサイクルコストの低減を図り、農山漁村地域の生活環境と水質保全の維持に努めます。



**2020広島県農林水産業チャレンジプラン
(概要版)**

編集・発行／広島県農林水産局

〒730-8511 広島市中区基町10-52
TEL 082-228-2111 FAX 082-223-3566
E-mail nousoumu@pref.hiroshima.lg.jp